

平成25年度仙台市水防協議会

会 議 要 旨

開催日：平成25年8月29日(木)

開催場所：仙台市役所本庁舎2階

第一委員会室

署名委員

田原新治郎

八木弥生

平成25年度仙台市水防協議会 会議要旨

I 開催日時：平成25年8月29日（木）15時30分から16時30分まで

II 開催場所：仙台市役所本庁舎2階第一委員会室

III 出席者：別紙のとおり

IV 傍聴者：

V 配付資料

- ・平成25年度 仙台市水防協議会次第
- ・資料1-1 仙台市水防計画変更案の概要（平成24年度からの修正点）
- ・資料1-2 仙台市水防計画（案）
- ・資料2 仙台市水防協議会委員等名簿
- ・資料3 平成25年度河川巡視結果
- ・資料4 平成24年度中の河川復旧状況及び平成25年度の河川復旧計画
- ・資料5 平成23年（2011年）東北地方太平洋沖地震に伴う大雨警報等の発表基準の暫定的な運用
- ・リーフレット 「特別警報」

VI 会議経過・内容

○ 仙台市水防協議会条例第8条に基づき、委員定数24名のうち23名出席により会議が成立した。

○ 議長 奥山市長

1 開会 15時30分

2 挨拶 奥山市長

3 議長選出 奥山市長

4 議事

議事録署名委員の選出を行い、伊藤新治郎委員及び八木弥生委員を指名した。

(1) 審議事項

平成25年度仙台市水防計画（案）について

- ・資料1-1及び資料1-2に基づき事務局（仙台市消防局防災企画課長）から説明

《《審議事項に関する質疑応答》》

【渡辺博委員】

資料1-1「1.情報連絡に関する変更」に関して、洪水予報の伝達系統が、従来の1系統から2系統に変更されたが、その背景をお聞かせ願う。従来の1系統で何か問題があったのか。

【仙台市消防局防災企画課長】

水防法の改正に伴うものだが、水防法改正の背景は、平成23年の台風12号、平成24年の九州北部豪雨等で甚大な被害があったことを受けて、改めて水防対策を強化するためのものであると認識している。そのため、従来の伝達方法に何か問題があったということではなく、災害対策を行う上でより確実な伝達を行うために情報の多重化をすることが重要であり、より早い段階で情報を得て体制をとることができるようにするという観点から改正されたものであると認識している。

【渡辺博委員】

具体的な伝達方法はどのようになっているのか。

【仙台市消防局防災企画課長】

従来と同様に電話及びFAXによる伝達で通知を頂くことになっている。

【議長】

原案のとおり承認とする。

(2) 報告事項

- ① 平成25年度水防協議会委員等名簿について
 - ・資料2に基づき事務局（仙台市消防局防災企画課長）から報告
- ② 平成25年度河川巡視結果について
 - ・資料3に基づき事務局（仙台市消防局警防課長）から報告
- ③ 平成24年度中の河川復旧状況及び平成25年度の河川復旧計画について
 - ・資料4に基づき国土交通省東北地方整備局仙台河川国道事務所（河川管理課長）、宮城県仙台土木事務所（河川部長）、仙台市（経済局農政企画課長、建設局河川課長）から報告
- ④ 特別警報について
 - ・リーフレット「特別警報」に基づき仙台管区气象台（予報課水害対策気象官）から報告
- ⑤ 平成23年度東北地方太平洋沖地震に伴う大雨警報等の発表基準の暫定的な運用について

・資料5に基づき仙台管区气象台（予報課水害対策気象官）から報告
《《報告事項に関する質疑応答》》

③平成24年度中の河川復旧状況及び平成25年度の河川復旧計画について

【渡辺博委員】

工事業者がなかなか決まらず、工事に影響が出ているという状況が長く続いてきたが、仙台市施工区の深沼漁港の工事については、工事業者は決まっているのか。その他の施工区についても、工事の手配が確実に行われているか。

(仙台市施工区（深沼漁港）の工事の状況について)

【仙台市経済局農政企画課長】

深沼の防潮堤工事については仮契約済みである。今後、議会の承認を得て本契約という手続きとなっている。

(宮城県施工区の工事の状況について)

【宮城県仙台土木事務所河川部長】

資料にある七北田川の下流部分について、背後の区画整理事業、蒲生の干潟等、右岸側は仙台市の南蒲生の処理場の調整を現在行っている。堤防をT.P.+7.2mまで嵩上げする工事であるが、今年度中に着手して、平成27年度までの完成を目指す計画である。

(国施工区の工事の状況について)

【国土交通省東北地方整備局仙台河川国道事務所副所長】

名取川河口部の河川堤防については、左岸側（仙台市側）の全区間について工事を契約し、実際に施工しており、計画通り順調に進んでいる。海岸堤防については、全延長30kmあるが、順次計画的に工事を発注しており、現在のところ計画通り進んでいる。

(仙台市施工区の工事の状況について)

【仙台市建設局河川課長】

現在、2件ほど契約が成立していない。なるべく早く着手できるよう調整中である。

【伊藤新治郎委員】

七北田川の河川堤防の復旧計画について、二度に亘って堤防が決壊したことに對して、土嚢などで暫定的な措置は講じられているが、地域の方々には津波で甚大な被害を受けながら、今なお不自由な生活を余儀なくされており、仮設住宅や借り上げ等で生活を送っている。このような方々は、いつ堤防が完成するのか恐怖感を抱いている。平成25年2月の議会の承認を得て平成25年度中に直ちに着手したいということであるが、遅滞なく工事に着手できるのか改めて伺いたい。

【宮城県仙台土木事務所河川部長】

七北田川下流部については甚大な被害を受けており、早期に復旧しなければならぬという認識を持っており、現在、関係機関と調整中である。平成25年2月議会で承認が得られるよう、努力していく。

④特別警報について

【渡辺博委員】

特別警報の種類は、地震、津波、火山噴火とある。蔵王は休火山と認識しているが、蔵王の噴火は想定しているのか。

特別警報を市民へ周知するためには、パンフレットの配布だけでは難しいと考えるが、如何か。

【仙台管区気象台水害対策気象官】

気象庁では全国の各火山について、それぞれに噴火活動のレベルを決めて常時監視している。予知ができるか、噴火を想定しているかということになると予知はできないが、常時監視しているので、少しでも異変があれば、迷わずに警報を発表するということになる。

命を守る行動を市民にどのようにして伝えるかについては、ご指摘の通りパンフレットの配布だけでは十分でないことを認識している。気象業務法の改正を受け、鋭意周知活動を行っている。今後も引き続き、マスコミ、市町村等の協力も得ながら周知活動を続けていきたい。

仙台市水防協議会出席者名簿

1 出席者

会長 1 名・副会長 2 名・委員（代理含む）20 名 計23名

平成25年 8 月29日

役 職	職 名	氏 名
会 長	仙台市長	奥 山 恵美子
副会長	仙台市副市長	藤 本 章
副会長	仙台市危機管理監	佐 藤 孝 好
委 員	仙台市議会議員	伊 藤 新治郎
〃	〃	渡 辺 博
〃	仙台管区気象台技術部長	(代理) 小 室 肇
〃	東北運輸局総務部長	(代理) 佐々木 雅 幸
〃	東日本電信電話株式会社宮城支店設備部長	(代理) 阿 部 武 秀
〃	東北地方整備局仙台河川国道事務所長	(代理) 大 場 將
〃	〃 釜房ダム管理所長	武 田 節 朗
〃	宮城県仙台土木事務所長	(代理) 結 城 孝 俊
〃	〃 仙台地方ダム総合事務所長	(代理) 千 葉 敬
〃	宮城県警察仙台市警察部長	芳 賀 雄 樹
〃	宮城県消防協会仙台地区支部長	高 橋 次 男
〃	仙台市婦人防火クラブ連絡協議会会長	八 木 弥 生
〃	仙台市経済局長	高 橋 裕
〃	〃 建設局長	吉 川 誠 一
〃	〃 青葉区長	木 村 智
〃	〃 宮城野区長	曳 地 泰 志
〃	〃 若林区長	氏 家 道 也
〃	〃 太白区長	(代理) 田 口 美 之
〃	〃 泉区長	小 山 京
〃	〃 消防局長	栗 村 渉

2 その他の出席者（説明者4名）

職 名	氏 名
仙台管区気象台予報課水害対策気象官	中 塚 齊
東北地方整備局仙台河川国道事務所河川管理課長	高 梨 浩 志
仙台市経済局農政企画課長	菊 池 佳 久
〃 建設局河川課長	渡 邊 修